

小児科医と災害対応準備  
American Academy of Pediatrics  
Committee on Pediatric Emergency Medicine  
Committee on Medical Liability  
Task Force on Terrorism  
2006年 Pediatrics 2月号

翻訳：高山ジョニー郎（サンフランシスコ 2011年3月14日）

## 小児科医の役割

### 1. 患者家族への対応

- ・小児科医は中心的な役割を果たす事が出来る
- ・患者家族は小児科医が災害に関してのエキスパートだと認識している
- ・したがって、小児科医は災害対応の知識を深める必要がある
- ・米国小児科学会は小児科医の知識を深めるための資料を準備している
- ・小児科医は患者家族に災害対応準備の方法を教えるべきである
- ・内容：家族の緊急計画作成、親がこどもに教える事、定期的に練習する事
- ・親はこどもの年齢に応じて、災害状況、対応方法等を教える事が出来る
- ・火事があった時と同様に、災害対応方法をしっていれば、こどもでもできる
- ・計画：例-自分の安全確保に関して誰に聞くのが良いのか、何所に行くべきか
- ・慢性疾患を持つ児に関しては小児科医が患者家族の指導をする事が望ましい
- ・例：電力会社へ緊急事態の時に患者のサポートをする必要性を通知する、薬と医療機器のメンテナンス（例：ある期間の間は薬が切れない様に準備する、又医療機器はスペアの用意、あるいは電池が大丈夫であるか定期的にたしかめる）、緊急事態の時に如何に薬を手に入れるか、あるいは医療機器の問題を解決するか計画する、家族全員の準備態勢をはかる、主治医に連絡が着かない場合の計画

### 2. 診療所での準備

- ・災害時に診療所で医療的処置を行わなければならない事があるので準備が必要
- ・診療所での災害対応計画が必要である
- ・地域の病院、医療施設、保健センター等と協力し合う事
- ・診療所で働くスタッフは緊急事態の時に必要なスキルを学ぶべきである  
(first aid, CPR, evacuation, search and rescue, use of fire extinguishers, community disaster drills)
- ・計画にはワクチン、薬等の停電時の保存方法も含むべきである

### 3. 地域での災害対応準備

- ・小児科医は地域でのトリアージと治療等に協力出来る

・地域での必須項目：小児科医は災害時に何所に行くべきか、如何に小児科医に状況を知らせるのか、病院勤務医の場合はいかに状況と役割を伝えるのか、転院あるいは退院はどうやって行うのか

- ・小児科医はどの病院あるいは公の施設に報告すれば良いのか
- ・地域レベルではコーディネーションをする期間をはっきりさせる事が重要だ
- ・小児科医は良く患者を送る病院の緊急時計画を把握するべきである
- ・把握していると、小児科医は適切に協力できる
- ・サーベイランスに関して、小児科医は重要な役割がある；特別な症状、あるいは同じ症状の患者が多く受診する様であれば、中心的になる医療機関に報告する

#### 4. 災害時の小児科医のアクション

- ・小児科医の役割は様々である：自分と自分の家族への責任、患者・家族への責任、地域の機関と連携を取りチームメンバーとして役立つ責任
- ・したがって小児科医は自分の家族と診療所の緊急計画を作成する事、地域での緊急ドリルに参加する事、中央加された緊急医療対応計画がある場合はそれに協力する事、患者家族に指示（ガイダンス）を出す事、協力する時は必ずチームの一員として行う事、現場の情報を必ず中心的になる医療機関に報告する事
- ・緊急事後、通常の生活に戻れる様に患者家族のサポートをするべきである
- ・災害後には、必ずしも流通機構が上手く動かないので、適切に対応するべきである（例：地域での医療、患者や診療所が必要な薬等の提供、電話、電気、水）
- ・患者家族のメンタル・ヘルスを保つ事は重要である；必要に応じて精神科医に紹介する

#### 病院での災害準備

- ・病院、特に総合病院の場合は、こどもからの観点で物事を見ないので、小児科医のはこどものアドボケートになってこどもも適切な準備態勢である事を確認する

#### Pediatrician's Liability\*

患者（こども）家族のための災害対応準備計画のアドボカシー

公、地域では必ずしもこどもの対応は考えない事があるので、小児科医はアドボケートとして参加する義務がある；例えばこどもに関してのエキスパートとして、米國小児科学会を通して参加する事も考えられる

#### Recommendation

1. 地域での災害対応準備・計画にはこどもも対象者である事を小児科医はアドボケートするべきである

2. 小児科医は災害対応に関して知識を深めるべきである
3. 小児科医は下記の様な災害対応準備対策に参加するべきである
  - ・ 地域ベースの準備態勢（例：ドリル）に参加する事
  - ・ 診療所での災害対応計画を立てて、定期的に練習等をする事
  - ・ 学校、保育所等と協力する事
  - ・ 患者家族の教育をする事（特に慢性疾患を持つ患者家族に関しては）
  - ・ 医療関係者としてボランティア活動に参加する事
4. 小児科医は liability\* に関して知識を深めるべきである

\* Liability の内容は日本語に訳していません